

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況

(点検及び評価報告書)

筑北村教育委員会

令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

1. 教育委員会重要課題

課 題	取組年度
1 子ども支援プロジェクトの推進	
1) 0歳から18歳までの育ちに対する一貫支援についての検討・充実	平成23年度～
2) 子育て支援機関の支援体制の連携強化・構築	平成23年度～
3) 巡回子ども教育相談	平成22年度～
4) こどもサポートセンター事業	平成29年度～
5) いじめ不登校対策	平成19年度～
6) 特色のある保育、教育活動の推進	平成23年度～
2 学校運営・学校施設等の充実	
1) 教育課程特例校指定による外国語活動の推進	平成26年度～
2) 保小・小中・学校と社会の連携による推進(コミュニティスクール)	平成23年度～
3) 家庭教育の推進、生涯学習機会の充実	平成23年度～
4) 特別支援教育の充実	平成23年度～
5) GIGAスクール構想の推進	令和2年度～
3 保育所運営、保育施設等の充実	
1) 保育所保育指針に基づく保育及び研修の実施	平成23年度～
2) 保育園巡回保育「運動あそび」「英語とともだち」の導入	平成23年度～
4 図書館の運営	平成26年度～
5 体育施設の整備、改修	平成22年度～
6 歴史民俗資料館の整備	平成19年度～
7 文化財指定の見直、調査と認定 文化財の保存、整理とデータ化	平成19年度～

2. 教育委員会の組織及び運営状況

1) 教育委員の状況

(教育長除く4名)

性別	年代	任 期		
女	50代	H30.12.7	R4.12.6	3期目
女	70代	R4.12.7	R8.12.6	1期目
男	60代	H29.12.7	R7.12.6	2期目
男	50代	R1.12.7	R5.12.6	1期目
男	60代	R2.12.7	R6.12.6	1期目

教育長の状況

性別	年代	職業	任 期		
男	60代	元職員	R3.2.1	R6.1.31	1期目

2) 教育委員会会議の開催並びに公開状況

定例会	臨時会	その他
12回	1回	0回

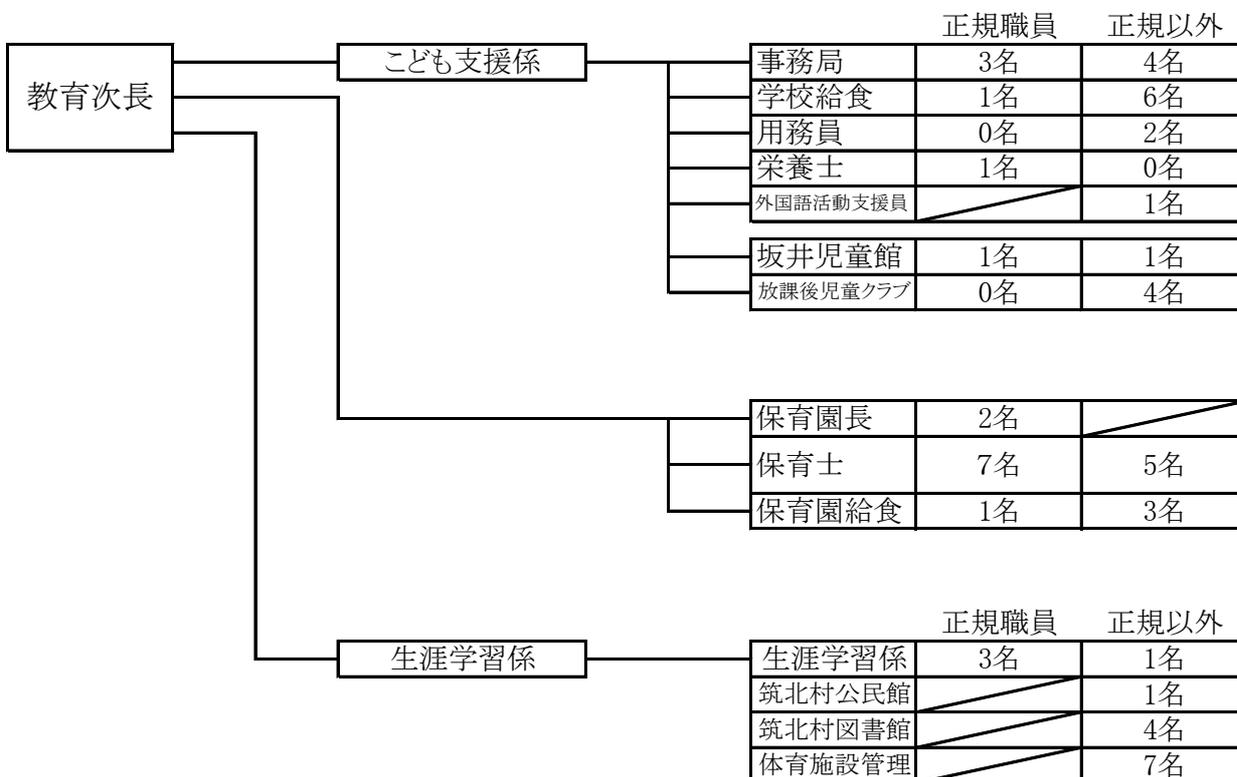
会議の公開 規定の有無	会議録の規 定の有無	
あり	あり	筑北村教育委員会会議規則 筑北村教育委員会傍聴人規則

3) 教育委員の研修等

名 称	時 期
県教育委員会と市町村教育委員会懇談会	7月13日(オンライン開催)
長野県市町村教育委員会研修総会	10月21日(オンライン開催)
東筑摩郡町村教育委員研修大会	中止

3. 教育委員会事務局の状況

1) 教育委員会職員の状況



2) 教育委員会事務局関係諸規定等の状況

規 定 状 況	有無	例規名称及び内容
事務局組織に関する規定	有	筑北村教育委員会事務局組織規則 課の設置、事務分掌
教育長への教育委員会委任事項	有	筑北村教育委員会事務委任規則

3) 教育機関の設置状況

教育機関の名称	主 な 設 置 目 的
筑北ひまわり保育園	児童福祉法第24条第1項の規定に基づき設置。 (教育委員会への委任事項)
坂井保育園	
筑北小学校	学校教育法第2条の規定に基づき、同法第18条及び同法第36条の目標の達成に努めることを目的として設置。
聖南中学校	
筑北村公民館	社会教育法第20条の規定に基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置。
分館本城公民館	
分館坂北公民館	
本城体育館他体育施設	村民体育の振興を目的として設置。
筑北村図書館	図書館法第3条の規定に基づき、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置。

4) 附属機関の設置状況

附属機関の名称	主な設置目的、会議開催状況及び委員の状況
筑北村いじめ等対策連絡協議会	<p>設置の目的 児童生徒の健全育成を推進するため、いじめや不登校等の問題解決に向けて、これらに関する情報の交換と共有及び連携体制の確立を目的とする。</p> <p>会議の開催状況 年2回定期開催(6月・2月)。随時開催1回(12月)</p> <p>委員の構成:9名 主任民生児童委員・小中学校長・小中学校PTA会長・人権擁護委員 安曇野警察署少年警察補導員代表・教育委員代表・学識経験者等</p>
筑北村通学路安全推進会議	<p>設置の目的 通学路における交通安全の確保及び効果的な取り組みを推進するため。</p> <p>会議の開催状況:1回開催(7月)</p> <p>委員の構成:12名 松本建設事務所・安曇野警察署・交通安全協会・小中学校及び高等学校代表・保護者代表・役場総務課長及び建設課長・村教育委員会</p>
筑北村教育支援委員会	<p>設置目的 心身に障害のある幼児及び児童生徒に対し、適切な教育が受けられるようその就学に係る実態調査・審議を行う。</p> <p>会議開催状況:全体会3回開催(7月・10月・2月・内部会2回)。臨時会1回</p> <p>委員構成:9名 学識経験者1名・学校医2名・小中学校長2名・村社会福祉士1名・コーディネーター1名(学校)・発達相談員1名・安曇養護学校教諭1名</p>
筑北村公民館運営審議会 (社会教育法第14条)	<p>設置の目的 館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。</p> <p>会議の開催状況 年2回開催</p>
筑北村社会教育委員会 (社会教育法第15条)	<p>設置の目的 社会教育に関し教育長を経て教育委員会へ助言するため、諸計画の立案、施設の事業運営について、調査研究を行う。</p> <p>会議の開催状況:年2回開催</p> <p>委員の構成:8名 議会代表1名・小中学校PTA代表1名 小中学校校長代表1名・シニアクラブ代表1名・学識経験者4名</p>
筑北村文化財調査保護委員会	<p>設置目的 教育委員会の諮問に基づき、文化財の指定、解除、活用、研究資料の収集、管理保存について調査審議する。</p> <p>会議の開催状況:年2回開催</p> <p>委員構成:8名</p>
筑北村スポーツ推進委員会 (スポーツ振興法第19条)	<p>設置目的 スポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導助言を行う。</p> <p>開催状況:年6回開催・研修会出席(10月29日飯田市)</p> <p>委員の構成:6名</p>

5) その他諮問機関等の設置状況

その他諮問機関等の名称	主な設置目的、会議開催状況及び委員の状況
筑北村保育支援委員会	<p>設置目的 筑北村内の保育園における特別支援に係る保育士の加配等支援について検討するため</p> <p>会議開催状況:全体会3回</p> <p>委員構成9名 母ポートセンター3名・教育次長1名・保育園長2名・主任保育士2名・保健師1名</p>

4. 園児・児童・生徒等の状況

機関名	園児児童生徒数	県費職員数	村費職員数	左の内訳
2保育園	68		18 (内育休1)	保育園長2名・保育士12名(正規職員8名内育休1・会計年度職員4名) 給食調理員4名(正規職員1名・会計年度職員3名)
筑北小学校	139		16 (内育休1)	12 特別支援教育支援員2名・専科支援員4名・用務員1名 給食調理員4名 栄養士1名
聖南中学校	68		15 (内育休1)	9 特別支援教育支援員4名・ALT1名 用務員1名・給食調理員3名

入園・入学等の状況(園児・児童・生徒)

	入園・入学者数	転入者数	転出者数	備考
2保育園	17	1	1	
筑北小学校	23	2	2	
聖南中学校	18	0	1	

※転入者数並びに転出者数は1年間の延べ人数

5. 校舎その他の施設・設備等の整備状況

スクールバス	・車両更新1台 9,118千円
坂井庁舎	・庁舎壁紙張替え修繕 990千円 ・庁舎外階段改修 1,870千円 ・EV用充電器設置 572千円
筑北小学校	・遊具設置工事 627千円 ・図書室横水路工事 1,155千円 ・体育館トイレ パーテーション改修 687千円 ・給食棟風除室設置 506千円 ・体育館消火栓ポンプ入替工事 4,818千円【令和5年度へ繰越】
聖南中学校	・給食棟LED化工事 2,178千円 ・プール循環ろ過タンク更新工事 7,502千円 ・体育館暗幕レール修繕工事 1,276千円 ・給食室冷蔵庫更新 1,870千円 ・体育館屋根、外壁塗装工事 45,837千円 ・体育館屋根、外壁塗装工事設計監理 4,620千円
2保育園	坂井保育園:・遊具撤去工事 990千円 筑北ひまわり保育園:幼児用トイレ排水管修繕工事 902千円 ・床暖房用ボイラー取替 585千円
生涯学習係関係施設	・ふれあい広場大型遊具改修工事 1,485千円 ・ふれあい広場トイレ等改修工事 1,243千円 ・ふれあい広場キャンプ場コテージ等外壁工事 2,013千円 ・本城体育館屋内消火栓設備ポンプ取替工事 3,718千円 ・やすらぎ野球場バックネット修繕工事 627千円 ・筑北村公民館放送設備更新 639千円 ・サッカー場人工芝メンテナンス業務 550千円

GIGAスクール関係	・スクールサポーター業務委託872千円 ・小中学校ICT支援業務 1,694千円
	・端末保守委託1,779千円 ・その他保守管理委託料880千円
	・端末修繕費415千円・インターネット使用料316千円・ロイロライセンス料345千円
	・ZOOMライセンス料 190千円

コロナ対策関連事業

筑北小学校・聖南中学校	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金[給食食材費補助] 164千円 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金[感染症拡大防止補助] 759千円 ・学校等における感染症対策等支援事業 626千円
-------------	--

6. 教育委員会関係主要事業の実績報告

こども支援係関係

1) 巡回子ども保育・教育相談事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・外部の相談員・事務局・保健師が、保育園及び小中学校へ訪問し、子の様子を参観後、保育士・先生及び保護者の懇談を行う。	定期巡回相談 ・場 所 2保育園・1小学校・1中学校 ・訪問日 5,6月・・・4日 9,10月・・・4日 1,2月・・・4日 計12回 随時巡回相談 ・要請がある日 教育相談員連絡会 ・各学期毎1回 ○外部の専門的な相談員の訪問により、保育士・先生及び保護者は、的確なアドバイスを受ける事ができた。また、発達障害のある園児、児童生徒の継続的かつ長期的なフォローを行う事ができた。	1,947千円

2) こどもサポートセンター事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・幼児期から青年期までの発達相談や教育相談などを行う。 また、学校や学級になじめない児童生徒の居場所づくりや支援を行うことを目的とする。	・特別支援教育指導員 1名 ・幼児教育指導員 1名 ・コーディネーター(保健師) 1名 ・作業療法士 1名 ・言語聴覚士 1名 ・適応指導員 小中各1名 ・こどもサポートセンター事務員 1名	3,674千円

3) 児童館事業・放課後児童健全育成事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・子どもに適切な遊びや安全な生活の場を提供する。 ・同年齢、異年齢の子どもたちがさまざまな活動を通して地域を知りコミュニケーションを深める。	・にこにこ子ども教室 ・支援員研修会(3回) ・2施設児童クラブ交流会(コロナで中止)	10,817千円

4) 保育園加配保育士配置事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・保育園において特別な支援を要する園児に対して支援を行う。	・特別な支援を要する園児に対して、保育活動及び生活集団活動内での支援を行う。 ・加配保育士 筑北ひまわり保育園 2名	4,291千円

5) 保育園施設修繕事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・保育園の安全性の向上を図ると共により良い保育・学習環境を提供する。	・緊急性、必要性等を鑑み施設内外の各種修繕を実施 保育園(遊具撤去・幼児用トイレ排水管修繕、床暖房用ボイラー交換工事他)	2,477千円

6) 中学校語学指導助手配置事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・国際理解と英語力の向上 (根拠) ・語学指導等を行う外国青年招致事業	・中学校外国語指導助手(ALT) Ai・michael(USA) 令和5年4月10日 任期	3,187千円

7) 小学校教科担当・図書館司書配置事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・小学校5・6年生を中心に教科担任を配置し、授業の質の向上と学級担任の負担軽減を図る。 ・小中学校の学校図書館利用のための図書管理、提供。	・小学校教科担任 理科 体育 家庭科 英語(1・2年) 算数(T. T) (音楽・英語: 県費教員配置) ・小中学校図書館司書に替わる支援員 2名	4,979千円

8) 子ども支援専門員配置事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・子ども支援プロジェクトの実施に必要な子ども支援専門員を配置し、子ども家庭総合支援拠点と連携し、0歳～18歳までの一貫した支援の構築に向け、未就園・保育園・小学校・中学校における各種情報の共有化を図り、併せて、早期支援体制の充実を図る。	・子ども支援専門員 1名	2,773千円

9) 小中学校特別支援教育支援員配置事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・通常の小・中学校において、特別な支援を要する児童生徒に対して支援を行う。	・特別な支援を要する児童・生徒に対して、学習活動及び生活集団活動内での支援を行う。 ・特別支援教育支援員 小学校 2名 中学校 4名	20,804千円

10) 要保護・準要保護就学援助の状況 (年 3回支給)

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・経済的理由によって、就学困難な児童及び生徒について、就学奨励を行う。 (根拠) ・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 ・学校給食法	・国の制度に基づき生活に困窮している世帯に対し、平等に教育を受ける義務のある児童及び生徒に対して国の制度内において必要な援助を行う。 ・援助費目 学校品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費 ・準要保護児童 9名 ・準要保護生徒 4名	1,550千円

11) GIGAスクール構想推進事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・1人1台の端末と通信ネットワークを整備し、多様な子供たちをだれ一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	・端末及び通信環境等の保守管理等を委託で行う。(スクールサポーター・端末保守委託) ・小中学校の児童生徒及び教職員へのICT支援を塩尻市開発公社へ業務委託して行う。 ・その他、必要な経費を支出する。(インターネット使用料・ソフト使用料等) ・中学校で2か月間無料のAIでの英語ヒアリングソフトを試験的に実施。 ・オンライン授業ができるようZOOM契約を小学校6ライセンス・中学校3ライセンス契約	6,491千円

12) 小中学校施設修繕事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・学校の安全性の向上を図ると共に、より良い保育・学習環境を提供する。	・緊急性、必要性等を鑑み施設内外の各種修繕を実施 小学校(図書館横水路工事・体育館消火栓ポンプ入替工事他) 中学校(給食棟LED化工事・プール循環ろ過タンク更新・体育館屋根、外壁塗装工事他)	72,591千円

生涯学習係関係

1) 新規文化財認定事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 村内の文化財を調査・確認し、村指定文化財として認定することにより村の宝として保存をしていく。	新規指定なし。	0千円

2) 文化財保護事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 文化財の保護のため、補助金等を交付する。	文化財保護事業補助金 1件(麻績神明社の消火設備修繕)	330千円

3) 社会人権教育推進事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・学校、行政組織間、関係委員会等の連携を強め、村民の人権意識の高揚を推進する。	・人権尊重の村づくり審議会及び人権講演会を実施(住民福祉課との連携)。 ・広報ほっとスポットちくほくへ「心の伝言板」を掲載。	0千円

4) 生涯学習事業(各種イベント、講座の開設)

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 各種イベント、学級、講座等を開催することにより、学習、発表の場を提供する。また、地域を知るとともに住民相互の交流の場にする。	・二十歳の集い ・文化祭(作品展示のみ) ・生涯学習支援ボランティア実践講座(全9回) ・いきいき学習講座(全6回) ・にこにこ子ども教室(全5回) ・ふるさとふれあいの集い ・イングリッシュキャンプ ・未来塾 ・スマホ教室 ・たこ焼き親子教室 ・演芸会 ※各種講座等は、コロナ禍の影響で中止とした回もあった。	943千円

5) 図書館利用促進整備事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 他館との相互貸借を可能にすることで図書館利用者へのサービス向上を図り、来館者を増やす。	図書システム(システム更新・機器リース【5年契約】)を利用したオンライン相互貸借等の実施とともに館内の蔵書の拡充を図り図書館利用の促進を図る。コロナ禍で一部の講座等は制限を設けて実施。	16,502千円

6) 分館対抗事業(野球大会他)

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 各種大会を開催することで交流、住民相互の親睦を図るとともに、体を動かすことの楽しさ、必要性を理解していただく。	分館対抗球技大会(野球・ソフトボール・ソフトバレーボール)はコロナ禍で中止。	0千円

7) 公民館報発行事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 公民館事業の状況や公民館の記録として発行する。	ホットスポットちくほくと合冊で隔月発行 情報部会開催(年7回)	538千円

8) 村民体育大会・教室等事業(大会、教室、ストレッチ講座他)

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 子どもから高齢者まで様々な年齢層を対象に教室を開催し、スポーツに親しみ、健康づくりに役立てる。	コロナ禍でスポーツフェスティバルは中止。社会体育講座等は概ね実施。	323千円

7. 村単独補助金・交付金の状況

1) 私学助成事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・私立高等学校へ通学する生徒の保護者負担を軽減するための一助	・助成額 生徒1人につき年額20,000円 ・対象者 筑北村に住所を有し、私立高等学校に通学する 生徒の保護者 ・申請生徒数 36名 交付決定者数 34名	680千円

2) 学力検定受験料補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るための一助	・補助額 受験料から1,000円を控除した額 ・対象者 筑北村に住所を有し、小中学校及び高等学校の児童生徒の保護者 ・漢字検定 21名 ・英語検定 16名	81千円

3) 小中学校米飯給食補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・地産地消の促進及び食育の推進に資するため学校給食への筑北産米の提供を容易にするための一助	・助成額 学校給食会米単価との差額分を補助 差額 121.3円/kg(4月～5月) 114.9円/kg(6月～3月) ・各校米飯給食 週3日実施(筑北産米使用)	262千円

4) 青少年育成補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・青少年が地域活動を通じ健全に育成されることを目的に活動する団体に対し、助成金を交付する。	21子ども会育成会 内訳 本城 活動補助 239,700円 + 共済補助 16,350円 坂北 活動補助 239,700円 + 共済補助 16,650円 坂井 活動補助 148,050円 + 共済補助 10,200円	671千円

5) 文化系クラブ育成補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) ・地域で活動しているサークル団体に対し、補助金を交付し、地域の文化活動を促進する。 上限額：1団体 10,000円	・32団体 JENTERS、尺八同好会、かむりき句会、油絵教室、中国体操等(一部抜粋) ・成果発表の場として文化祭への展示、音楽会イベントへの参加、社協への訪問等	250千円

6) 分館運営・活動補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 分館活動交付金 分館活動の活性化、また交流を 図り公民館活動の発展を目的に 交付金を交付する。 上限額:運営費1戸500円 活動 費1戸1,000円 (根拠) 筑北村公民館分館活動補助金 交付要綱	21分館 内訳 本城 7分館 999,000円 坂北 9分館 1,008,000円 坂井 5分館 690,000円	2,697千円

7) 体育協会補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 地域の代表として村内外で活動 するとともに、スポーツ振興に寄 与する団体に対し補助金を交付 する。 補助額:活動内容に応じた支出	野球部、ソフトテニス部、バドミントン部、ゲートボール 部、卓球部、ゴルフ部、OB野球部、グラウンド・ゴルフ 部、マレットゴルフ部、審判部 計10部	687千円

8) ナイタースポーツ団体補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 地域のスポーツ振興に寄与し、 生涯スポーツ推進を図る団体に 対し補助金を交付する。 上限額 : 1団体 20,000円	・坂北ナイター野球、本城・坂北・坂井ナイターソフト ボール、バレーボールが対象団体。 ・坂井ナイターソフトボールに補助。	20千円

9) スポーツ少年団補助事業

目的及び根拠	内 容	事業費
(目的) 学校教育活動外において、ス ポーツ・文化活動を通じ青少年 の健全育成等に寄与する団体に 対し補助金を交付する。 上限額:活動内容に応じた支出	筑北ジュニア野球クラブ、筑北サッカークラブ、聖南ク ラブ、聖南バスケットボールクラブ、聖南女子バレー ボールクラブ、筑北ジュニアバレーボールクラブ(6団 体)	485千円